

心理学における性的マイノリティ研究 —教育への視座—

上 野 淳 子

(平成20年3月31日受理 最終原稿平成20年5月20日受理)

近年、性的マイノリティに対する関心が高まっているが、その理解は、男女二元論と異性愛主義の枠組みを脱しない不十分なものに過ぎない。本稿では、性的マイノリティに関する日本の心理学的研究を概観した。性同一性障害（GID）に関する研究では、性自認には揺らぎがあること、GID当事者が完全な男性化／女性化を目指す異性愛者とは限らず、一般に受け止められているように男女二元論や異性愛主義、ジェンダー規範に合致する存在では必ずしもないことが示されていた。また、GIDの知識が当事者にも周囲にも不十分なため、適応上の問題を抱えやすく、不十分な対応しかなされていない実態があった。LGBの研究からは、性的指向も個人差と流動性があること、適応上の問題には他者からの受容が重要であること、LGB同士の連携の困難さ、LGBを排斥するホモフォビアが男性に多いことなどが明らかにされていた。異性愛主義を「自然」とする視点を問い直し、性的マイノリティに関する教育を行うことが重要である。性的マイノリティに関する教育は、当事者や周囲の人々の支援に有効だけでなく、非当事者の柔軟な生き方や、フェミニズムやジェンダーの視点にも貢献する。

キーワード：性的マイノリティ、LGBT、性同一性障害、性自認、性的指向、性教育

1. 性的マイノリティをめぐる社会的動向

性的マイノリティ (sexual minority) は、身体的性別 (sex)、性自認 (gender identity)、性的指向 (sexual orientation) などが、男女二元論と異性愛主義 (heterosexism) 社会の「常識」に対応しない者を指す。「マイノリティ」には社会の周縁に位置づける差別的ニュアンスがあるため、当事者自らが誇りを持って呼称し出した「LGBT (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー)」もよく用いられる。LGBTのうち、LGBは性的指向に関するものであるが、トランスジェンダーは性自認に関するものであり、中でも手術などで身体的性別を変更しようとする者をトランスセクシュアルという。トランスセクシュアルを「障害」として捉えた場合、性同一性障害 (GID: Gender Identity Disorder) という診断名が用いられる。

近年の日本は、性的マイノリティに対する関心と理解が深まったかのように見える。メディアでも頻繁に取り上げられ、特にGIDへの社会的関心は高い。1997年に日本精神神経学会がガイドラインを策定し、公の治療(特に性別適合手術 sex reassignment surgery の実施)が可能となった。2002年、全国モーターボート競走会連合会が、GIDの女性競艇選手を男性として選手登録することを認め話題となり、2004年の性同一性障害特例法施行で戸籍の性別変更も可能となっ

た。これを受け、GID当事者に配慮して、申請書などから性別の記入欄を廃止する高松市などの自治体も出てきた。2006年には、兵庫県の小学校がGIDの小2男児を女児として扱っていることが大きく報道された。GIDは本人にもどうしようもない「障害」であるとの認識が広まり、身体的性別ではなく本人の性自認を尊重しようという流れになっているのである。

しかし、性的マイノリティへの理解は十分とはいえない。そもそも、性同一性障害特例法は全てのGID当事者の要望に応えるものではないし、性的マイノリティだけではなく全ての人に重要な、セクシュアリティ (sexuality) の多様性と自由を認めるものでもない。戸籍の変更が認められるのは、変更後の性別にふさわしい見た目と性別適合手術後の身体を有していること、独身であること、子どもがいないなどの条件を満たした場合のみである¹⁾。男女二元論の立場から性別が曖昧な容貌や身体を排除し、異性愛主義の立場から結婚や子どもの有無を問うのである (戸籍の性別自体、男性か女性かしか選べない男女二元論に立脚したものである²⁾)。そこでは、自らの性別に違和感を持つ人々が全て、完全に反対の性別になること、つまり心も体も性的指向も完全に「男らしく」「女らしく」なろうと望んでいることが前提とされている。GIDが「ジェンダー規範を強化する存在」としてしばしば批判される理由もここにある。ジェンダーフリーが叫ばれる現在 (それに対するバッシングも盛んであるが)、ジェンダーは社会的に構築されたものであり、変えることが出来るという主張に対し、これまで述べたようなGID観は、ジェンダーこそ選択できないものであり、性別適合手術で身体的性別を変更するしかない、とするからである (土場, 1999)。このような「障害」としてのGID観は、GIDを身体的性別を除けば男女二元論・異性愛主義社会にむしろかなう存在とし、世間の反発を和らげ、また保険診療を可能とする実利的効果ももたらした。しかし、実際には、性別に違和感を持つ者が全てこのように「完璧な」GIDであるとは限らず、異性装など一部のみ反対の性を望むもの、身体の中性化を望むものなど、様々なバリエーションが存在し (阿部, 2006)、異性愛とも限らない。現在の社会には、以上のような多様なセクシュアリティへの理解が全く不十分であり、既存のジェンダー規範に沿ってしかGIDを理解しようとしていない。先に述べた、女児として通学しているGIDの小2男児の件が報道された際も、性自認には揺らぎがあり、今後変化する可能性があることや、GIDを障害と見なす妥当性、男女を厳しく峻別して扱う学校や社会のあり方はほとんど議論されなかった。

LGBへの理解は、GIDと比べ一層不足している。2005年、当時の大阪府議がレズビアンであることを公表したが、稀有な例である。異性愛主義社会に受け入れられやすいGIDに対し、LGBはその社会に真っ向から異議を申し立てる存在であり、GIDのように「障害だから仕方がない」という受容も得られにくい (もちろん、このような受容が適切とはいえないが)³⁾。それほど異性愛主義は学校や社会全般に蔓延しているのである (原田, 2005)。

以上の現状をふまえると、必要とされているのは、性的マイノリティへの理解を目指した体系的な教育である。近年、実態に即した性教育を「過激」とするバッシングの影響もあり、性教育自体不十分な形でしか行われていないが、その性教育もほとんどが異性愛を対象とし、性的マイノリティを無視していることには批判が多い (堀, 2001; 日高, 2005; 桐原・坂西, 2003b; 山本,

1996; 吉田, 2005)。性的マイノリティを学ぶことは、当事者の適応をサポートするばかりでなく、男女二元論と異性愛主義を見直し、当事者以外の者にとっても固定的な生き方を脱した多様な人生への目を開かせることになる（小宮, 2003）。性的マイノリティの固定的なイメージに縛られない、当事者自身の声を伝える書籍（ROS, 2007）や、性教育の実践例（“人間と性”教育研究所, 2002）もあるが、本稿は、学術的研究を検討することで、教育に必要な知識と視点を考察することを目的とする。特に、日本で行われた性的マイノリティに関する心理学的研究のレビューを通し、性的マイノリティの実態とそれを取りまく状況を理解し、今後の教育への示唆としたい。

2. 性的マイノリティに関する研究領域

性的マイノリティを扱った研究領域は幅広い。まず、社会学の分野では、差別と抑圧の視点、ジェンダーの視点から多くの研究が行われている（加藤, 1996; 河口, 2003b）。抑圧のメカニズムを明らかにし、多様なセクシュアリティを模索するその研究成果の質と量は群を抜いている。

文化的、歴史的観点からの研究は、性的マイノリティの受け止め方が文化や時代によって大きく異なること（Baird, 2001）、特に近世以前の日本では、男性同性愛（氏家, 1995）や異性装（村田, 1998）が特異な現象ではなかったことなどを明らかにしている。性的マイノリティの評価は相対的なものであるが、同時に、男性性が重視され、その他は周縁化されてきたことも共通して見られる事実である。

また、近年ヨーロッパ各国で導入されている、同姓婚やそれに準ずる法律（パートナーシップ法などと呼ばれる）に関する研究も目立つ（堀田, 1999; 野田, 2006; 谷口, 2002）。同性愛者にも異性愛者と同様の法的保護を与える方向に変化しつつあるが、保守的なアメリカを中心として未だ反対も根強く（加藤, 2007）、日本では議論されることすらほとんどない。

既に述べたように、GIDの治療と法律の整備を受け、GIDの診断、治療に関する研究が数多い（山内, 2004）。精神医学、心理学の分野では、GIDも含めた性的マイノリティの適応や心理構造に関する研究が行われている。小倉（2001）が指摘するように、心理学の保守性ゆえにその数は十分ではないが、主なものを以下に論じる。

3. GIDの心理学的研究

GIDの実態に関する日本の研究では（山根・名島, 2006のレビューに詳しい）、全体的結果として、特に男性から女性への転向を行うMTF（male to female）に性自認の揺らぎが目立ち、性的指向も様々であることが示されている（真鍋・花田・上石, 2000; 中塚・江見, 2004）。乳児期・児童期のGIDの多くが思春期までに消失可能という海外の報告もある（Meyer-Bahlburg, 2002）。性自認は変わりうること、性自認と性的指向が必ずしも対応しないことは明らかなのである。さらに、GIDに関する研究は、「男性（女性）である／になりたい」こと（性自認）が、必ずしも「男性（女性）らしさ」といったジェンダー規範を支えるわけではないことも明らかにしている。GIDでない者412名、GID当事者275名を対象とした佐々木（2007）は、GIDでない者

は性自認が強い方がステレオタイプな性役割に同調するが、GID当事者にそのような傾向は見られないことを示した。社会の紋切り型のGID観と異なり、GIDはやはり男女二元論、異性愛主義をゆるがす存在であり、またジェンダーを攪乱する存在でもあると言える（高井, 2002）。

GID当事者の適応に関する研究では、その不適応傾向が顕著に示されている。GID当事者は身体的性別への違和感と苦悩はもちろん、他者からの拒絶やいじめ、不登校、自殺未遂などを経験しており（森・高橋・牛島・中山, 2005; 庄野, 2001）、発達早期からの支援が必要である。

湧井・サトウ（2003）は、GID当事者が自らそう認識するまでのプロセスについて事例報告を行った。身体的に女性であるこの当事者は、第二次性徴によって女性性を突きつけられ、同性愛者として、またそれを社会に悟られないように生きるというダブルペルソナをかぶるものの、それ故に生き辛さと他者との断絶を経験し、やがてGIDを知り自己肯定感を得る。そのプロセスからは、社会との葛藤がもたらす苦悩の大きさと、GIDの知識自体が当事者の大きな助けになることがうかがえる。

また、GID当事者の適応を社会がどうサポートするかについては、田中（2005）の事例報告がある。定時制高校にGIDが疑われる女性（外見上は男性）が入学を希望したが、女子生徒として扱うという高校側の意向を本人も受け入れ、トイレや更衣室の使い方も周知したため、学校内に混乱は起きなかった。学校では戸籍上の性が原則となることを了承させること、精神的苦痛の大きさによっては異なる対応を考え、異性装を認める場合は他の生徒や保護者の理解を得ることの重要性を田中（2005）はあげている。しかし、この事例は本人の早期退学という結果もあり、学校側の対応に反省すべき点も多いと考えられる。校風が自由な定時制高校の事例であるだけに、さらに男女の区別に厳しい他の学校であれば、GIDの児童・生徒への対応はより不十分なものになりがちであろう。学校において戸籍上の性を原則とする必然性はあるのか。必ず男女2つの性どちらかに分けて処遇するしかないのだろうか。ジェンダーに対する学校教育の根本的なあり方を問うべきである。

4. LGBの心理学的研究

LGBの研究はアメリカを中心に盛んに行われているが、そのレビューは三井（2003）に詳しい。日本では、日高によるゲイ・バイセクシュアル男性に関する一連の研究が注目される（日高, 2000, 2005; 日高・市川・木原, 2004; Hidaka & Operario, 2006）。1,025名のゲイ・バイセクシュアル男性を対象とした研究では、「ゲイであることをなんとなく自覚した」のは平均年齢13.1歳のときであり、「『同性愛』『ホモセクシュアル』という言葉を知った」（平均年齢13.8歳）、「ゲイであることをはっきりと自覚した」（平均年齢17.0歳）など、自らの性的指向を自覚するのは中高生の時期に集中していることが示された（日高ら, 2004）。しかし一方で、「ゲイであることをなんとなく自覚した」最低年齢は3歳、最高年齢は35歳であるなど、その年齢にはかなりの幅があった。レズビアンの性的指向はさらに揺れ動きやすいという結果もある（Diamond, 1998）。性的指向は必ずしも思春期に決定されるわけではなく、途中で変化する者もあり、個人差と流動性を考慮しなければならないのである。

GIDと同様、LGBも適応上深刻な問題を抱えている。ゲイ・バイセクシュアル男性の自殺未遂経験率は15.1%であり、いじめや嫌がらせの経験や、高い不安を持つ者が多い (Hidaka & Operario, 2006)。しかし、LGBゆえに悪い出来事ばかり経験するわけでもない。23名のLGBにセクシュアリティを意識した出来事を2週間記録させたところ、悪い出来事は26.1%あり、異性愛者を装ったなどLGBならではの出来事が含まれていたが、良い出来事も35.6%見られ、同性愛を共通点として仲良くなれたなど、LGB同士の交流が記されていた (石丸, 2004a)。

LGBの抱える困難とその特徴を、石丸 (2001) の指摘を参考にまとめると、①家族からさえサポートを得られにくい、②外見によって判断されにくい (よって周囲に性的指向を偽るという葛藤を抱えやすい)、③LGB間にも差異があり帰属集団を持ちにくい、の3点になる。①②については、異性愛者を装うことでストレスを強く感じているゲイ・バイセクシュアル男性ほど、抑うつ、不安、孤独感などが高く、自尊心 (self-esteem) が低いことが示されている (日高, 2000)。では、カミング・アウトを果たしたり、家族や友人に受容されれば、適応に結びつくのだろうか。また、先に述べた石丸 (2004a) の研究が示すように、③の問題を克服してLGBの仲間を持つことも、適応をサポートするのだろうか。

石丸 (2004b) は、LGBを含むマイノリティの自尊心が一貫して低いわけではないことを指摘し、マイノリティにも関わらず自尊心を保つメカニズムを探った。LGB214名を対象に自尊心維持のモデルを検討したところ、「本当の自分を安心して見せられる相手がいる」などから成る「他者からの受容感」が自尊心に正の影響を持っていることが明らかとなった。その重要性は異性愛者よりもLGBの方が大きく、LGBは異性愛者より敏感に、他者からの受容で自尊心を変化させることが示唆された。一方で、「同 (両) 性愛者ネットワーク」は直接の影響を持たず、LGBの仲間を持つことは自尊心と関連が薄いようであった。

桐原・坂西 (2003b) は、レズビアン・バイセクシュアル男女26名を対象に、カミング・アウトの実態を検証した。結果、家族や重要な人物へのカミング・アウトが悪い結果をもたらす場合もあること、性的マイノリティのコミュニティへの参加は、「生活が楽しくなった」など全体として肯定的な変化をもたらすが、コミュニティに否定的イメージを持つようになる者もいること、バイセクシュアルはレズビアンより葛藤が少ないことが示された。自らを偽らずにすむ他者との関係性を求めても、それを得るのはかなり困難であり、また、前述③で指摘したように、一口にLGBといってもその実態は様々で、お互い馴染めない場合も見られるのである。LGB間の差異を指摘し、一括すべきではない、という指摘はよくなされるが (Diamond, 1998; Peplau, Garnets, Spalding, Conley, & Veniegas, 1998)、この桐原・坂西 (2003b) の研究は、特にバイセクシュアルが異性も対象とするため異性愛主義社会との摩擦が少ない分、レズビアンなど同性愛者からは浮いてしまう現状を映し出している。

そもそも、マイノリティであり、カミング・アウトなしには認知されにくいLGBは、仲間との出会い自体が困難である。先に紹介した日高ら (2004) の研究でも、「ゲイ男性に初めて出会った」のは平均年齢20.0歳であり、性的指向の自覚後に経験することが多い出来事であった。事態をさらに複雑にするのが、異性愛者ではないからといって、自らをLGBと見なすとは限らな

いことである。非異性愛女性310名を対象に調査した武田（2003）によると、LGBTも含めた既存のカテゴリーのどこに自分が属するか「わからない」「どれでもない」とした者は性自認で23名（7%）、性的指向では72名（23%）もいた。武田（2003）は語りの分析も行い、自分の曖昧さを尊重し、LGBTなどの既存のカテゴリーと距離を取る非異性愛女性の姿を示した。

LGBを受け止める社会の側を分析した研究もある。ホモフォビア（同性愛嫌悪: homophobia）と呼ばれるLGBへの根強い反発と差別は、LGBを苦しめる原因である。和田（1996）は、ゲイとレズビアンに対する異性愛者の態度を分析し、男性の方が同性愛を好ましく思っていないこと、特にレズビアンよりゲイに対し心理的距離を取っていることを明らかにした。これは性役割と関連があり、男女とも身体的性別に合致した性役割を持っている者の方が、同性愛に対し好ましくない態度を持つことが示された。同様の結果は海外でも得られている（Black & Stevenson, 1984; Whitley, 1987）。桐原・坂西（2003a）も、異性愛男性が特にゲイとバイセクシュアルに否定的イメージを抱き、カミング・アウトや恋愛感情の告白にも拒否的反応を示すこと、異性愛男性のこのような態度には伝統的性役割の影響があることを明らかにした。

男性性が重要視される社会では、「男らしい」女性が評価されることはあっても、「女らしい」男性は厳しく排斥される。その「男らしさ」の呪縛の中にある男性にとっては、LGB、特にゲイやバイセクシュアル男性は「男らしくない」受け入れがたい存在なのである。このホモフォビアのメカニズムについては、Sedgwick（1990）による説明が広く受け入れられている。本来、全ての人間は同性愛傾向を持つが、女性を周縁化し男性が団結する異性愛社会では、その団結が同性愛的であることを否定する必要がある、それをゲイに投影して激しく排除する、というものである。そう考えると、ホモフォビアはLGBへの差別の問題だけに限らず、男性自らのセクシュアリティの抑圧と、女性への差別も含んだ問題ということになる。

5. 性的マイノリティの理解と支援を目指した教育

以上、性的マイノリティを扱った心理学的研究を論じてきたが、性的マイノリティとそれを取り巻く社会が抱える問題点、理解と支援に必要な視点がいくつか明らかとなった。

まず、常に指摘されていることではあるが、性自認や性的指向は様々で、可変的でさえあり、男女の区別や異性愛を「自然」とするのはただのイデオロギーにすぎないのではないかということである。性的マイノリティを「生まれつきのもの」と見ようと、「特殊な養育環境の結果」と見ようと、その視点は異性愛の「正しさ」を前提とし、性的マイノリティを周縁化し差別する可能性をはらんでいることには変わらない（加藤, 1996; 河口, 2003a）。重要なのは、性的マイノリティの原因が何であるかに関係なく、従来の社会規範を問い続ける姿勢である。性自認や性的指向の多様性や揺らぎは、性的マイノリティの当事者と非当事者の境界を曖昧にするものである。性的マイノリティは決して異質な他者ではなく、自らに通じる問題であると認識することは、ホモフォビアなど性的マイノリティの排除をくいとめるのに力を発揮する⁴⁾。

また、性的マイノリティに関する知識の重要性も改めて浮き彫りとなった。性的マイノリティの存在やその実態を知ることは、当事者の苦悩を和らげ、当事者同士のネットワーク作りを促

すばかりでなく、非当事者の受容を促す。例えば柳原（2000）は、性的マイノリティについて知ること自体がもたらす効果を報告している。当初、看護学生の半分以上が同性愛に対し否定的なイメージを持っていたが、同性愛に関する文献を講読すると一変し、異質で異常な存在と見なしていた同性愛を、性的指向が異なるだけで同じ人間の愛情に関するものだと受容するようになったのである。受容的な環境は性的マイノリティのカミング・アウトを促し、性的マイノリティがより身近な存在となることも期待できる。

このような視点で行われる、性的マイノリティに関する教育には、直接的効果と派生的効果の2つが考えられる。直接的効果としては、人知れず苦悩を抱えている性的マイノリティの児童・生徒の適応を支援出来るということである。また、彼らの家族・友人・教師を含めた支援、最終的には地域等コミュニティを含めた支援への拡大を目指すことができる。派生的効果としては、当事者のみならず、非当事者の生き方にも豊かさをもたらす点がある。多様なセクシュアリティを知り、刷り込まれた異性愛主義を自覚することは、日常生活における様々な行動、職業選択、恋愛や結婚などにおける柔軟な選択を可能にする。また、性的マイノリティの問題を超えて、男性と女性の関係性や抑圧という、従来のフェミニズムやジェンダーが扱ってきた問題に対する視野の深化にも貢献するだろう(Kitzinger, 2001)。晩婚化と非婚化、少子化、セクシュアル・ハラスメントやレイプなどの性被害、DV、男性に多い自殺、女性に多いうつ病など、ジェンダーに関わる社会的問題は山積しており、様々な研究が積み重ねられているが（例えば青野・赤澤・松並, 2008）、性的マイノリティが突きつける課題と向き合うことは、まさにこのような社会全体のあり方を問い直す過程なのである。

既に指摘したように、性教育の充実自体が課題である現在、性的マイノリティに関する教育の実現は簡単なことではない。“人間と性”教育研究所（2002）に見られるように、様々な実践も行われているものの、それはごく一部の試みでしかない。例えば、個のニーズへの対応を目指す特別支援教育のシステムを性的マイノリティへも応用するなど、実施体制を整えることは今後の課題である。また、教育とは必ずしも学校でのみ行われるものではない。池谷(1993)は、ジェンダー再生産の場である学校が性教育を独占することを批判しているが、家庭や地域も含めた教育体制の確立も視野に入れるべきであろう。

注

- 1) この要件に関しては、岐阜県、奈良県、兵庫県など全国各地で、子どもがいるGID当事者が戸籍変更を求めて裁判を起こしている。
- 2) 様々なレベルで身体的に男女に二分されないインターセクシュアル（intersexual）が存在する。また、身体的性別さえも生物学的に規定されるのではなく、社会的に構築されるものだという主張もある（Butler, 1990; 小倉, 2001）。
- 3) 医学的には、アメリカ精神医学会「精神障害の診断と統計の手引き(DSM)」初版(1952年)で人格障害とされていた同性愛が、その後LGBの解放運動によって削除され、異常と見なされなくなった経緯がある（石丸, 2004a）。
- 4) これは近年台頭しているクイア（queer）理論に通じる。クイア理論は、全ての人間が同性愛傾向を持

つと指摘し、異性愛社会自体を揺さぶり解体するものである（星乃, 2006; 河口, 2003b; 小倉, 2001）。

引用文献

- 阿部輝夫 2006 性同一性障害について 順天堂医学, 52, 55-61
- 青野篤子・赤澤淳子・松並知子（編） 2008 ジェンダーの心理学ハンドブック ナカニシヤ出版
- Baird, V. 2001 *The no-nonsense guide to sexual diversity*. Oxford: New Internationalist Publications Ltd. （町口哲生（訳） 2005 性的マイノリティの基礎知識 作品社）
- Black, K. N., & Stevenson, M.R. 1984 The relationship of self-reported sex-role characteristics and attitudes toward homosexuality. *Journal of Homosexuality*, 10, 83-93
- Butler, J. 1990 *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity*. New York & London: Routledge. （竹村和子（訳） 1990 ジェンダー・トラブル—フェミニズムとアイデンティティの攪乱— 青土社）
- Diamond, L. M. 1998 Development of sexual orientation among adolescent and young adult woman. *Developmental Psychology*, 34, 1085-1095
- 土場 学 1999 ポスト・ジェンダーの社会理論 青弓社
- 原田雅史 2005 セクシュアル・マイノリティとヘテロセクシズム—差別と当事者の心理的困難をめぐって— *ジェンダー研究*, 8（通号25）, 145-157
- 日高庸晴 2000 ゲイ・バイセクシュアル男性の異性愛者的役割葛藤と精神的健康に関する研究 *思春期学*, 18, 264-272
- 日高庸晴 2005 ゲイ・バイセクシュアル男性の思春期におけるライフイベントとメンタルヘルス *小児内科*, 37, 369-373
- 日高庸晴・市川誠一・木原正博 2004 ゲイ・バイセクシュアル男性のHIV感染リスク行動と精神的健康およびライフイベントに関する研究 *日本エイズ学会誌*, 6, 165-173
- Hidaka, K., & Operario, D. 2006 Attempted suicide, psychological health and exposure to harassment among the Japanese homosexual, bisexual or other men questioning their sexual orientation recruited via the internet. *Journal of Epidemiology and Community Health*, 60, 962-967
- 星乃治彦 2006 ゲイ・レズビアン・スタディーズとクイア理論 *ジェンダー史学*, 2, 81-83
- 堀田みゆき 1999 同性婚—性的マイノリティーの法的保護— *日本法政学会法政論叢*, 36, 58-67
- 堀 成美 2001 学校の性教育は時代のニーズに込えているか *児童心理*, 55, 1421-1425
- 池谷壽夫 1993 セクシュアリティと性教育 青木書店
- 石丸径一郎 2001 マイノリティ・グループ・アイデンティティー人はいかにして自らに付与された差異を取り扱うか— *東京大学大学院教育学研究科紀要*, 41, 283-290
- 石丸径一郎 2004a レズビアン, ゲイ, バイセクシュアルについて *心身医学*, 44, 589-594
- 石丸径一郎 2004b 性的マイノリティにおける自尊心維持—他者からの受容感という観点から— *心理学研究*, 75, 191-198
- 加藤秀一 1996 性現象論—差異とセクシュアリティの社会学— 勁草書房
- 加藤秀一 2007 ホモフォビアと同性婚 *解放教育*, 470, 88-90
- 河口和也 2003a 「不自然な」同性愛—近年の性的指向研究に見る異性愛主義— *解放社会学研究*, 17, 59-86
- 河口和也 2003b クイア・スタディーズ 岩波書店
- 桐原奈津・坂西友秀 2003a セクシャル・マイノリティに対するセクシャル・マジョリティの態度とカミング・アウトへの反応 *埼玉大学紀要教育学部（教育科学）*, 52, 55-80

- 桐原奈津・坂西友秀 2003b セクシャル・マイノリティとカミング・アウト 埼玉大学紀要教育学部（教育科学）, 52, 121-141
- Kitzinger, C. 2001 Sexualities. In R. K. Unger (Ed.), *Handbook of the psychology of women and gender*. New York: John Wiley & Sons, Inc., 272-285 （西村もゆこ（訳） セクシュアリティ 森永康子・青野篤子・福富護（監訳）、日本心理学会ジェンダー研究会（訳） 2004 女性とジェンダーの心理学ハンドブック 北大路書房, 324-340）
- 小宮明彦 2003 性的マイノリティ 季刊セクシュアリティ, 9, 146-149
- 真鍋幸嗣・花田雅憲・上石 弘 2000 性同一性障害患者の性差 近畿大学医学雑誌, 25, 165-169
- Meyer-Bahlburg, H. F. L. 2002 Gender identity disorder in young boys: A parent- and peer-based treatment protocol. *Clinical Child Psychology and Psychiatry*, 7, 360-376
- 三井宏隆 2003 ボディ・セルフ・アイデンティティ・セクシュアリティの心理学—「私が変わる」「私を変える」「社会が変わる」— ナカニシヤ出版
- 森 美加・高橋道子・牛島定信・中山和彦 2005 性同一性障害における性役割志向 臨床精神医学, 34, 951-957
- 村田仁代 1998 異性装の歴史と現在 化粧文化, 38, 116-127
- 中塚幹也・江見弥生 2004 思春期の性同一性障害症例の社会的、精神的、身体的問題点と医学的介入の可能性についての検討 母性衛生, 45, 278-284
- “人間と性” 教育研究所（編） 2002 同性愛・多様なセクシュアリティ—人権と共生を学ぶ授業— 子ども未来社
- 野田恵子 2006 イギリスにおける「同性愛」の脱犯罪化とその歴史的背景—刑法改正法と性犯罪法の狭間で— ジェンダー史学, 2, 63-76
- 小倉千加子 2001 セクシュアリティの心理学 有斐閣
- Peplau, L. A., Garnets, L. D., Spalding, L. R., Conley, T. D., & Veniegas, R. C. 1998 A critique of Bem's 'Exotic Becomes Erotic' theory of sexual orientation. *Psychological Review*, 105, 387-394
- ROS（編）、迫 共・今 将人（著） 2007 トランスがわかりません!!—ゆらぎのセクシュアリティ考— アットワークス
- 佐々木掌子 2007 性同一性障害当事者におけるジェンダー・アイデンティティと典型的性役割との関連 心理臨床学研究, 25, 240-245
- Sedgwick, E. K. 1990 *Epistemology of the closet*. California: The University of California Press. （外岡尚美（訳） 1999 クローゼットの認識論—セクシュアリティの20世紀 青土社）
- 庄野信幸 2001 心理検査からみた性同一性障害 ロールシャッハ法研究, 5, 29-42
- 高井昌史 2002 身体とジェンダーアイデンティティ—「性同一性障害」と「性転換手術」を事例として— 関西大学大学院人間科学: 社会学・心理学研究, 56, 35-47
- 武田美亜 2003 アイデンティティ: カテゴリーに対する「ギャップ」から「折り合い」へ—非異性愛女性の性意識調査およびインタビューより— ソシオロジスト（武蔵大学: 武蔵社会学論集）, 5, 67-105
- 田中将之 2005 Transgenderの生徒に対する入試面接—性同一性障害が疑われる生徒への学校の対応— 心理臨床学研究, 23, 498-503
- 谷口栄一 2002 ドイツにおける同性愛解放運動とその課題—ヒルシュフェルトから同性婚法まで— 大阪府立大学言語文化研究, 1, 13-21
- 氏家幹人 1995 武士道とエロス 講談社
- 涌井幸子・サトウタツヤ 2003 性同一性障害者が病名認知するまでの自己物語形成プロセスについて—

- 当事者の語りから― 日本性格心理学会第12回大会発表論文集, 90-91
- 和田 実 1996 青年の同性愛に対する態度―性および性役割同一性による差異― 社会心理学研究, 12, 9-19
- Whitley, B. E. 1987 The relationship of sex-role orientation to heterosexuals' attitudes toward homosexuals. Sex Roles, 17, 103-113
- 山本直英 1996 《自立と共生》の時代にむかう「セクシュアリティ」とは―小学生に「オカマ」なんて言わせない性教育を― 児童心理, 50, 200-207
- 山根 望・名島潤慈 2006 性同一性障害（GID）に関する心理学的研究の近年の動向 山口大学教育学部付属教育実践総合センター研究紀要, 21, 231-247
- 山内俊雄 2004 性同一性障害の基礎と臨床（改訂版） 新興医学出版社
- 柳原真知子 2000 看護学生のセクシュアリティとセクシュアリティ教育 東北大学医療技術短期大学部紀要, 9, 161-173
- 吉田和子 2005 人間の多様な性と変革知への課題―セクシュアル・マイノリティの視点― 岐阜大学教育学部研究報告教育実践研究, 7, 215-223

A Review of Psychological Studies on Sexual Minority: the subject to the education for human sexuality

Junko UENO

Key Words : sexual minority、LGBT、GID、gender identity、sexual orientation、sex education